

平成26年度 公益財団法人新宿未来創造財団第1回評議員会議事録

1 日 時 平成26年 6月26日(木) 午前9時30分から正午まで

2 会 場 新宿区大久保3-1-2 新宿コズミックセンター5階 中研修室

3 出席者 評議員現在数19名 定足数10名

[評議員出席者]

評議員 阿部 正幸	評議員 今泉 清隆	評議員 遠藤 剛
評議員 大野 哲男	評議員 金 根熙	評議員 木村 純一
評議員 小菅 知三	評議員 坂本 二郎	評議員 鈴木 豊三郎
評議員 高橋 和雄	評議員 橋本 隆	
評議員 原 妃娑子 (途中出席：議案第4号の説明時より出席)		
評議員 星山 晋也 (途中出席：議案第4号の説明時より出席)		
評議員 谷頭 美子	評議員 吉村 晴美	以上15名

[監事出席者]

監事 高橋 麻子	監事 名倉 明彦	以上2名
----------	----------	------

[会計監査人出席者]

会計監査人 太陽A S G有限責任監査法人
並木 健治、土居 一彦、登坂 秀明、村杉 健二 以上4名

[同席者]

理事長 永木 秀人	事務局長(常務理事) 小柳 俊彦	
主幹 高橋 昌弘	事務局次長 諏訪 丹美	以上4名

欠席者 [評議員欠席者]

評議員 有賀 靖典	評議員 丹羽 正明	評議員 舟田 勝
評議員 大和 滋		以上4名

4 議題

(1) 議事事項

- 議案第1号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について(名倉明彦)
- 議案第2号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について(五味田敏夫)
- 議案第3号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について(高橋麻子)
- 議案第4号 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書

の承認について

議案第 5 号 公益財団法人新宿未来創造財団定款の変更について

議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について

(2) 報告事項

- ①公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会の開催について
- ②公益財団法人新宿未来創造財団規程の改正について
- ③公益財団法人新宿未来創造財団規則の改正について
- ④平成 25 年度業績係数について
- ⑤経営計画実施プログラムの取り組み状況について
- ⑥人事給与制度の見直しの進捗状況について
- ⑦第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
- ⑧一般社団法人新宿観光振興協会への入会について
- ⑨役員賠償責任保険への加入について
- ⑩今後の評議員会の予定について

5 定足数の確認

冒頭に13名の出席（2名途中出席）があり、評議員会運営規程第9条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

6 議事の経過の概要及び結果

定款第18条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に小菅知三、木村純一の2名を選任し、議事に入った。

- (1) 議案第 1 号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について
- (2) 議案第 2 号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について
- (3) 議案第 3 号 公益財団法人新宿未来創造財団監事の選任について

小柳事務局長より議案第 1 号から第 3 号について、資料に基づき一括して説明が行われた後、それぞれの議案について原案どおり出席者全員一致で可決した。

- (4) 議案第 4 号 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認について

小柳事務局長より議案第4号について、資料に基づき説明が行われた。説明後、議長の求めに
応じて、会計監査人より収支決算がすべての重要な点において適正に表示され、公益法人会計の
基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものであることが報告された。続
いて、名倉監事より事業及び収支会計に関する監査報告及び平成25年度下半期資金運用業務状
況の報告があり、それらの結果が適正であったことの報告があった。その後、質疑が行われ、議
案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(5) 議案第 5 号 公益財団法人新宿未来創造財団定款の変更について

小柳事務局長より議案第 5 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

(6) 議案第 6 号 公益財団法人新宿未来創造財団評議員候補者の推薦について

小柳事務局長より議案第 6 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

7 報告事項

(1) 公益財団法人新宿未来創造財団評議員選定委員会の開催について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(2) 公益財団法人新宿未来創造財団規程の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(3) 公益財団法人新宿未来創造財団規則の改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(4) 平成 25 年度業績係数について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(5) 経営計画実施プログラムの取り組み状況について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(6) 人事給与制度の見直しの進捗状況について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(7) 第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(8) 一般社団法人新宿観光振興協会への入会について

高橋主幹より資料に基づき説明が行われた。これらの報告事項について質疑はなかった。

(9) 役員賠償責任保険への加入について

諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

(10) 今後の評議員会の予定について

諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、軽易な文言の修正は、議長に委任する。

平成 26 年 7 月 9 日

議 長 高橋 和雄

議事録署名人 木村 純一

議事録署名人 小菅 知三

平成26年度 第1回
公益財団法人新宿未来創造財団評議員会
議事録

平成26年6月26日

○高橋議長 これより議事に入ります。

議案第1号から第3号まではいずれも公益財団法人新宿未来創造財団の監事の選任についてでございますので、これを議題に供します。

一括して議事を進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明を終わりました。

それでは、質疑に入ります。

議案第1号から第3号につき、ご意見、質問のある方はご意見をお願いいたします。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

○高橋議長 それでは、ご発言がなければ質疑を終了させていただきまして、一議案ずつ採決を行いたいと思います。

まず、議案第1号の名倉明彦監事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。異議なしということで、議案第1号は原案どおり決定いたします。

議案第2号については、五味田敏夫監事の選任についてですが、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしということでございますので、第2号議案は原案のとおり決定いたします。

議案第3号、高橋麻子監事の選任について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしということでございますので、議案第3号は原案どおり決定いたします。3名の監事の方には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第4号 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認について議題に供します。

それでは、まず、事務局の説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

(説明の途中で原評議員が出席した。それに続いて星山評議員が出席した。)

○高橋議長 事務局の説明は終わりました。引き続きまして、当財団の会計監査人である太陽A S G 有限責任監査法人より、貸借対照表及び損益計算書並びにこれらの附属説明書に関する会計監査報告をお願いいたします。

○並木会計監査人 それでは、私からご報告をさせていただきます。

お手元の資料の269頁をご覧くださいと思います。

独立監査人の監査報告書ということで、平成26年5月28日付で、理事長宛てにご提出いたしております。

それでは、早速内容のご説明に入らせていただきます。

私どもの監査は、財務諸表監査と財産目録に対する意見、この2種類がございます。監査対象は、先ほどご説明がありました貸借対照表と損益計算書、つまり正味財産増減計算書でございます。それから、附属明細書、キャッシュ・フロー計算書、また財務諸表に対する注記、それから正味財産増減計算書内訳表についても監査を行っております。私どもの監査報告書には、財務諸表等に対する理事者の責任、つまり作成責任は理事者にあるということ、それから監査人の責任、私どもは外部の監査人として独立した監査人として監査意見を表明する責任があるということを記載してございます。

報告書の中段辺りにございます監査意見が結論となります。これについてご報告させていただきます。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。以上、これが財務諸表監査の結論でございます。

次に、財産目録に対する意見をご報告させていただきます。

財産目録に関しまして、同様に作成の責任、理事者の責任と監査人の責任の記載が報告書の中にございまして、その次に結論を財産目録に対する監査意見として記載しております。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。これが財産目録に対する意見でございます。

この監査報告書の様式自体は、例年どおりの標準雛型に基づくものでございまして、監査意見は、それぞれただいまご報告いたしましたように、無限定の適正意見を披露させていただきました。

以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、名倉監事より、監事監査報告をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○名倉監事 監事の名倉でございます。

お手元の資料の271頁をご覧ください。当財団の監事報告書が記載されております。

それでは、平成25年度の公益財団法人新宿未来創造財団監事監査の報告をさせていただきます。

私たち監事は、財団監事監査規程第6条にかかわる監査事項につきまして、理事会、その他重要な会議に出席し、理事及び使用人から業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、平成25年度事業実績報告書及び計算書類並びに附属明細書等を受領し、これらの書類について監査をいたしました。

監査結果でございます。

まず、事業の執行につきましては、法令及び定款等に従い、適正に実施されていることを認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

会計の処理及び財務の管理につきましては、会計原則に基づき処理がなされており、計算書類に表示された金額を適正とする会計監査人の監査報告書を正当であると認めます。

以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりました。

これからご質疑をいただきたいと思えます。

まず、議案第4号の決算全体についてご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

よろしければ、事業ごとに、日頃、評議員の方々を感じておられることについてご意見を伺っていきたく思います。そして今年度、あるいはこの先の事業についても参考にさせていただきたいと思えますので、忌憚のないご意見をいただければと思えます。

それでは、まず定款第1号事業、歴史・文化に関することで、主に歴史博物館関係の事業になりますけれども、これについてご質疑のある方はご発言をお願いします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(うなづく者あり)

○高橋議長 よろしいですか。

特に質問はないということなので、次に第2号事業、これは文化・芸術に関すること、文化センターの運営に関することが中心になると思えますが、これについてご意見のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(うなづく者あり)

○高橋議長 では、続きまして、第3号事業について伺いたいと思います。

第3号事業はスポーツ振興についてです。ご意見、あるいはご質問のある方は発言をお願いします。いかがでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○高橋議長 よろしいですか。

では、次に第4号事業、これは青少年の育成についての事業です。ご質問のある方はお願いします。

○小菅評議員 子どもフェスタ2014の事業についてでございます。

資金の積み立てをして5年に1回の実施事業であり、次は5年後の実施だそうなのですが、今回参加させていただきまして、成果は大変大きいものがあったと実感いたしました。特にレガスの玄関を入ると、正面に大きな恐竜のロボットが大小二体ありまして、区内の幼児を含めた子どもたちが度肝を抜かれておりました。子どもよりも大人の方がむしろはしゃいでしまう程で、まさに科学の先端に行く展示がありました。区内の子どもたちが、大変サイエンスについての興味を持ちましたし、大変すばらしい事業でした。天候不順にもかかわらず、参加者数の目標達成率がほぼ300パーセントという画期的な成果があったと思います。ただ、5年に1回の開催というのはちょっと寂しいなど感じます。担当課長に聞いたら、積立金を取り崩して実施しますので、これ以上は難しいということでありましたが、何とか、5年と言わずに3、4年に1回とか考えられないでしょうか。こういう未来を担う子どもたちの夢を育み体験させていくイベントについては、未来創造財団という財団の名称からいっても、本来的な事業ではなかろうかと思っておりますので、何とか配慮して、他の予算を流用してでも再考できないのかなと思います。3年に1回ぐらい開催できればと感じますので、よろしくをお願いします。

○小柳事務局長 大変ありがとうございます。

この事業につきましては先ほど申し上げましたように、新たな積立金がないと実施できませんので、このような実施形態で考えております。ただ、今回目標をかなり上回る人数のお子さんたちにも集まっていただきました。このような評判のよい事業につきましては、財政的な事情も当然ございますけれども、できるだけ重点的に事業を進めていくようなことも検討してまいりたいと思っておりますので、必ずしも5年に一度に限らず努力させていただきたいと思っております。

○小菅評議員 ご覧になっている評議員の方もいらっしゃると思うのですが、何しろあれだけ大きな恐竜が動くわけですよ。他の区内の施設などではなかなか体験できないようなことです。すばらしいことです。

○小柳事務局長 ありがとうございます。

○高橋議長 ぜひ、開催頻度については、鋭意前向きに検討をしていただくということですが、よろしいですか。

○小菅評議員 はい。

○高橋議長 それでは、よろしくお願いします。
ほかにいかがでしょうか。

○原評議員 放課後子どもひろばの事業についてです。私が直接目にしたということではないのですが、大変有効に運営されているという感想を、巡回指導をしている昔の仲間から聞きました。子どもを預けて働く親御さんにとっては安心して預けられるということで、とても良いことかなと思いましたので、ここで一言申し上げさせていただきます。

○阿部評議員 今、原評議員が言われたように、子どもひろばの財団の責任者の人たちを初め、指導員の人たちがよく一生懸命取り組まれていると思います。私は市谷小学校で夢を育てるものづくり塾をやっていますので、彼らの活動内容をよく知っています。

そこをお願いなのですが、課題として、児童にとって魅力的で選ばれる存在となるよう、内容の充実を図ることが挙げられていますけれども、できれば、放課後子どもひろばの責任者の皆さんに、それぞれの地域スポーツ・文化協議会の席にぜひ参加していただきたいと思うのです。

先日、箏箏では、3名の方、つまり、津久戸、愛日、市谷小学校のひろば責任者の方に参加していただいたのですが、非常にお互いに情報の共有ができるのです。それによって、子どもたちにもっとより良いプログラムサービスを供給できるのではないかとも思いますし、何しろ現状は、同じ活動拠点であっても情報共有がなかなかされていないと思うのです。ですので、忙しいとは思いますが、ぜひ今後はひろば責任者の方だけでも地域スポーツ・文化協議会に参加していただきたいと願っています。

○岡田子ども・地域課長 ご意見ありがとうございます。

放課後子どもひろばについて、今お話しいただいたとおり、ご好評をいただいて実施をしているところでございます。平成19年度から今まで実施してきた中で、さらなる充実を図るために様々な取り組みをしているところでございます。今、お話をいただきましたとおり、巡回指導という形で各ひろばを指導していただいているということもそうですし、それから財団の強みを活かすものとして、阿部評議員のご意見にもありましたけれども、地域と連携したプログラムを充実させていきたいと思っております。昨年度もそうでしたが、本年度も、それに力を入れて取り組んでいるところでございます。

地域スポーツ・文化事業の協議会への参加につきましても、本年度から、まずは箏箏の地区に出席をさせていただきましたけれども、各協議会に子どもひろばの責任者を行かせていただいて、そこで地域とのつながりをつくらせていただき、プログラムを充実させていきたいと思っております。現在も、既にユニカール協会であったり、他の地域スポーツ・文化事業、チャレンジスポーツ文化クラブ、それから柏木角管地区のKaTクラブとプログラムを一緒に実施していただいているところでございます。今後も、そのような形で充実させていきたいと思っておりますので、ぜひご協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○阿部評議員 よろしくお願ひします。

○高橋議長 地域スポーツ・文化協議会にひろばの責任者が出席するのは、よろしいわけですね。

○阿部評議員 はい、出席していただきたいですね。

○高橋議長 わかりました。
ほかにはいかがでしょうか。

○小菅評議員 原評議員のご指摘のように、私が近くの3校ばかりいろいろな機会にお邪魔している中で、この1年間の指導ぶり、子どもに対する指導員の接触の仕方が何か質的に大変変わったと感じます。変わったというのは、大変向上したと感じたということです。以前はどちらかと言えば、指導員は傍観者的な立場で子どもを遠くから見ているような感じでしたけれども、この1年間、完全に質が変わったと感じました。それは、いろいろ子どもの体験を重視するようになったということで、例えば、そこに本があれば進んで本と一緒に読むとか、紙があれば一緒に折り紙をすとか、折り紙をしたものを一緒に飛ばしているとか、そのような場面が随分多く見られるようになりました。そのような点では、この1年間の充実ぶりというのは、区民にとっては非常に好ましく感じるような傾向だと思います。阿部評議員の言うように、さらにそこに地域・スポーツ文化協議会のインストラクターが加われば、もっと充実するのではないかと、今後大いに期待して、継続して巡回指導等をお願いしたいと思っています。
以上です。ありがとうございます。

○岡田子ども・地域課長 ありがとうございます。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。それでは、先へ進ませていただきます。
次に、第5号事業でございますが、国際相互理解の事業です。こちらについて、ご質疑のある方はよろしくお願ひします。

○谷頭評議員 新宿区内には、大使館がいくつかあると思うのですが、未来創造財団としては、そのような大使館とどのような関わり方をしているのでしょうか。私は海外研修者の会の活動で、昨年、区内にあるパラオの大使館の方たちとコンタクトを取れまして、大使とお目にかかる機会がありました。それで、大変日本と昔、関わりがあったというようなことなどを伺いました。また、たまたま天皇・皇后両陛下が今年秋以降、訪問されるというようなニュースもちょっと聞きましたので、それでは新宿区として、そのような区内にある大使館とどのような関わり方をしていらっしゃるのかなというのは気になるところです。私たちは今年の秋にはパラオを訪問しようと考えているところです。それで、あちらでどんな交流ができるかわかりませんが、今計画を立てているところですので、少々お聞きしたいと思ひます。

○斉藤文化交流課長 大使館との関わり方についてですが、私どもの事業では、例えば、文化交流の

プログラムというものが、第8号事業にもありまして、いろいろな体験事業を実施しております。いろいろな団体が交流をしますので、その中で大使館の方に協力や参加団体の紹介をお願いすることもありました。

○谷頭評議員 その事業の名称を詳しく教えてください。

○斉藤文化交流課長 164ページの8号事業の方になりますが、文化センター指定管理事業の中の公演の中で、下の内容の6行目、国際都市新宿・踊りの祭典、昨年度は10月26日の実施、こちらでございます。

○谷頭評議員 踊りですか。

○斉藤文化交流課長 はい。

○諏訪事務局次長 文化センターの指定管理事業の中に、国際都市新宿・踊りの祭典というイベントがございます。これは、各国の民族舞踊について、文化センターの大ホールやロビーで披露していただくものです。この企画書を持って職員が各大使館を訪問してご協力をお願いしております、協賛等をいただいているところもあります。

○谷頭評議員 区内の大使館に限った話ではないのですか。

○諏訪事務局次長 当然、区内だけでなく、東京都内にある大使館を訪問対象にしていますけれども、今後につきましては、特に区内の大使館については力を入れていきたいと思っております。

○谷頭評議員 そうですね。「国際都市新宿」なので、オリンピックも控えていますし、もう少しPRなさったらどうかと思いました。

○斉藤文化交流課長 どうもありがとうございます。

○小柳事務局長 大変恐縮ですが、個人的な話を含めて申し上げたいと思います。

国際交流協会が新宿区に以前ございまして、そちらの方では谷頭評議員とも一緒させていただいたように、そのような活動をしておりました。その当時は、確かにチュニジア大使館が近くにあったと思うのですが、そのようなところと料理の関係等、交流を図っておりました。

これからも、我々もいろいろと、先ほど事務局から説明がありましたように、いろいろな形でコンタクトはとっているのですが、その辺もう少し情報を集めて、しっかりと皆様方のご意見をお聞きしながら、できるだけそのような交流の機会をつくっていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋議長 新宿区内に大使館はいくつあるのですか。

○八木原文化交流課長補佐 例えば、一時期、韓国大使館が四谷にありました。その後、大使館自体は元の場所に移転してしまったのですが、文化院という大使館の文化部が現在残って活動をしています。

○谷頭評議員 パラオの大使館は、曙橋の本当に小さな一室なのですが、あります。国旗も立っています。

○八木原文化交流課長補佐 パラオは、踊りの祭典のときに、協賛団体として入っていただいております。

○高橋議長 その辺の情報をまた収集して事業を進めていただければよいと思います。
谷頭評議員はよろしいでしょうか。

○谷頭評議員 はい。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは第6号事業にまいります。情報の発信、PRに関連した事業でございます。

これは大きく変わったのではないですか。

財団の観光課がなくなって、新しい組織ができましたが、その組織と新宿区ないし財団は今度、どのように関わっていくのですか。

○高橋主幹 ただいま議長からご質問いただきましたが、議長がお話しされましたとおり、この4月に、新宿区観光振興協会という新しい一般社団法人が法人格を取得し、今月設立総会が行われまして、活動を具体的に開始したところでございます。

こちら、事業実績報告の観光に関する事業に記載をさせていただいておりますが、当財団では、これまで観光課を設けまして、観光振興に関する事業を行ってまいりましたが、このたび当財団は、観光課を廃止いたしました。これまで行ってまいりましたマップの配布等の事業は、新しく設置されました観光振興協会に引き継ぎをしております。後ほどの報告事項にもございますが、当財団も観光振興協会に入会をいたしまして、当財団の定款に定める地域の魅力の内外への発信という事業目的を達成するために、今後も積極的にこの観光振興協会と事業の連携を図っていきたくと考えているところです。

○高橋議長 観光振興協会へ資金も若干提供するのですか。

○高橋主幹 観光振興協会につきましては、法人が入会する際に、一口1万円の会費を5口以上、支払うことになっておりまして、当財団では5口の加入をさせていただいております。

○高橋議長 わかりました。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、第7号事業へ進ませていただきます。地域社会の健全な発展の促進という事業です。いかがでしょうか。

○谷頭評議員 地域活動団体の組織化というのは、ひとつできなかったということでしたけれども、陶芸の団体以外には考えていらっしやらないのかということと、今後の課題の中で、新宿地域人材ネットへの団体登録数の増加というのが出ておりますけれども、これは会員数の増加につながるようになるのでしょうか。

○青木学習・スポーツ課長 まず初めに、地域団体の活動組織化支援の事業でございますが、こちら、24年度に、先ほど説明ありましたように、陶芸団体の方々に働きかけをして生涯学習フェスティバルの一部門として、新宿歴史博物館で陶芸展を行いました。昨年度も引き続き組織化のためにコーディネートをしたのですが、やはり主となる人がいてこそ、お手伝いをしたいということでありました。

また、これ以外ということでございますと、一例を挙げますと、第2号事業のライフアップ講座に中期的な視野で組織化を指向する事業がございます。より具体的に申し上げますと、12回コースの「みんなで歌おう講座」というものがございます。以前は、文化センターでも合唱講座のようなものを行ってございまして、ここでサークルが結成された実績もあったのですが、今回も、その参加者でグループを作り、生涯学習館などで活動団体として練習を継続してはいかがかと日頃より職員が促してはいるところなのですが、やはりまだそこまで至っておりません。財団として、特に私どもの担当課といたしましては、そういった講座を機会として、必ずそのようなグループづくりということはお勧めしているのですが、なかなか結果には結びつかないということでございます。

事情といたしましては、やはり最初にお話しましたように、組織化の話は受けたいのだけれどもどうしても団体で主になって運営するということがなかなかうまく伝わらない部分があります。ですので、主になって運営することの達成感など点も魅力として踏まえまして、今後、職員もコーディネートを進めたいと思っております。

続いて地域人材ネットについての質問でございますが、昨年8月からホームページで指導者の検索並びに活動団体の検索ができるようになりました。生涯学習館の区民の登録団体においては、毎月1回の一斉受付日の抽選会等、そのような機会に、是非とも良くしてほしいという声も聞いておりました。これに登録することによって、インターネットで団体のことが検索できますし、近所の方、もしくは郊外の方に対しても団体のPRになって、やがては会員数の増加に役立つということで宣伝しているところでございます。

実際、私どもが2月に生涯学習館の利用者懇談会等を開催した折に、見学者が増えたとか、問い合わせがあったとかいうことをいくつかの団体から聞いておりますので、引き続きPRしてまいります。

なお、今年度はホームページに載せただけでなく、専用のパンフレットもつくりまして関連団体の方たちに配布し、その団体にシステムの存在をPRして、アクセス数が増え、各登録団体の会員数が増えるといったような流れができればと思っております。少々長くなってしまいましたが、以上でございます。

○高橋議長 よろしいですか。

○谷頭評議員 ぜひ努力していただきたい。

○高橋議長 ほかにご意見のある方は、いらっしゃいますか。

○阿部評議員 障がい者支援事業(2)障がい者スポーツ・学習交流事業についてですけれども、成果指標の達成率50パーセント以下の事業の中に、実はこの障がい者の支援事業が入っておりました。現在、財団では、この事業としては資料にあるように11の事業を実施していただいているわけですが、一つの今後の考え方として、せっかく良い事業を実施しておりますので、もう少し広く、例えば社会福祉協議会であるとか、区内の障がい者の関係団体であるとか、そういうところとスポーツ推進委員が連携をして財団と協力をして、新たなプログラムの提供ができるような事業展開を考えていけばいかがかと思っております。

加えて申し上げますと、前回の評議員会でも若干触れたと思っておりますけれども、私は東京都のスポーツ推進委員協議会の会長も務めておりますので、昨年東京都に働きかけをしまして、スポーツ推進委員を対象とした障がい者スポーツ指導員の養成講習会を実施してもらっております。これは、2020年までの継続事業ということで、東京都の方とは話をさせていただいております。

そのような中において、新宿区に関連することで言えば、現在新宿区のスポーツ推進委員約7名が、初級ですけれども障がい者スポーツ指導員の資格を取得しました。ですので、どのように障がい者の方々と対応していくか、あるいはどのようなプログラムを提供していったらよろしいか、そのようなことも知識として蓄えてあります。そのようなスポーツ推進委員が財団と連携をしながら、障がい者の方々にとってもう少しより良いスポーツ・レクリエーションの事業を提供していきたいと考えておりますので、ぜひご検討していただきたいと思っております。

○小柳事務局長 ご意見ありがとうございました。

私も、前は区の福祉部におりまして、障がい者の方々と接してきておりますし、また団体ともいろいろお付き合いがございますので、そのようなことも含めまして、阿部評議員がおっしゃいましたように、本当に力をお借りして、検討しながら事業を進めていきたいと思っております。まさに東京でオリンピック、パラリンピックもあるわけでございます。なかなかそのように取りかかる機会が今まで多分なかったと思うのです。今後、これについても力を入れていきたいと思っておりますので、事務局にぜひまたご情報をいただきまして、一緒に事業を組み立てていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○阿部評議員 よろしく申し上げます。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、第8号事業に進みます。財団が受託し管理している施設の運営についてですが、ご意見のある方はお願いします。

○谷頭評議員 歴史博物館についてですが、今後の課題として、「施設を活用して目的外利用を促進

し」云々とあります。この目的外利用というのは、どのようなことがあるのでしょうか。

○守谷学芸課長 目的外利用と言いましても、基本的には博物館としての趣旨に沿ったものを中心とした活動にて行っております。ただし、例えば、講堂の利用では、一般の貸し出しも行っております。利用の頻度を上げるための働きかけをしていこうと考えております。

○谷頭評議員 条件としては、講堂などは、他の施設と同じ条件ですか。

○守谷学芸課長 基本的には、講堂の貸し出しについては、販売ですとか、そういった目的でない限りは一般にご利用していただいていると思います。

○谷頭評議員 もっとPRしていただくとよろしいのではないかと思います。

○高橋議長 私から一つ聞いてよろしいですか。歴博というのは、非常に大きな施設でして、年間運営費としては、資料によれば8,000万円ぐらいをかけて運営しているわけです。それで、歴博が所蔵している資料の中には非常に重要な資料がたくさんありますが、区民の方がそれを見たいと言った場合には、それは見せられないということになるのでしょうか。もちろん非常に貴重な資料もありますから、お見せできないものもあると思うのです。けれども所蔵しているものが全部見せられないわけでもない。展示会を開く時はもちろん見られるのですけれども、展示会以外の時に、例えば、絵を見たいとか、版画を見たいとかというようなことがあった場合には、それは見せられないということになるのでしょうか。いかがでしょうか。

○高橋主幹 ただいまのご質問でございますが、まさに今、議長がおっしゃられたとおりです。歴史博物館では、区民の皆様の財産、つまり様々な収蔵資料を管理させていただいております。

こちらの資料の閲覧についてでございますが、これも今、議長おっしゃられたとおり、中には非常に貴重なもの、または高額なもの等ございまして、一概に一般の方の閲覧に供することが難しいものもございまして、一方では、学術目的等で閲覧を希望される方がいらっしゃるということも、これも事実として我々も認識をしております。

現在、どのような場合にこのような貸し出しを具体的に行えるのか、しっかりした基準を歴史博物館として持つてはおりませんが、近隣の類似施設の状況等を調査いたしますと、きちんと基準を定めて、そのような閲覧に供している施設もございます。そのような事例を研究しながら、今後新宿区とも協議をさせていただきまして、区民の皆様のそのような閲覧のご希望に応えられるような制度を検討してまいりたいと考えております。

○高橋議長 よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

どうぞ申し上げます。

○阿部評議員 運動広場の管理運営の事業についてです。改めてお話しするまでもないことですが、昨年2月に新宿区はスポーツ環境整備方針を策定しています。その基本施策の一つに、多様な利用

者に配慮した施設の機能充実がありまして、いわゆる誰もが使いやすい施設の整備、充実が目的に明文化されております。実は戸山の多目的運動広場のトイレが非常に高齢者にとっては使い勝手が悪いので改善していただきたいと思っています。あの多目的広場は子どもたちだけではなくて、高齢者の方々の利用頻度がかなり高いです。ですので、トイレについては、是非できれば速やかに、お金がかかることではあるのですが、改善をしていただきたい。高齢になると、ちょっと支えるものがないと立ち上がれない方もいらっしゃいます。そのような現状がありますので、トイレの話ではありますが、そのような方々にも配慮した設備にさせていただけたらと思っています。

○森田施設課長 ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおり、戸山の多目的運動広場は、ご高齢の方のご利用も非常に多く、また、グラウンド・ゴルフなどのご利用も多いと認識をしております。バリアフリーですとか、利用の利便性を高めた施設整備については、私どもも重視をして取り組んでいきたいと思っています。

これについては、東京都、また新宿区からもご指摘いただきまして、運用するところでございますので、東京都とも連携を図りながら、改善に努めてまいりたいと思います。今後もまた是非ご指摘いただければと思います。ご協力を是非よろしくお願いいたします。

○阿部評議員 よろしく申し上げます。

○高橋議長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。では、第9号事業、これは財団の内部管理事務についてになりますけれども、ご質疑ある方は発言をお願いいたします。

ここはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○高橋議長 それでは、今まで決算につきまして見てきましたけれども、全体を通して、ご質疑のある方はご発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

特にご異存がなければ、議案第4号の貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第4号を原案どおり承認いたします。

次に、議案第5号 公益財団法人新宿未来創造財定款の変更について議題に供します。

事務局から説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 説明が終わりました。

質疑のある方は発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第5号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 ありがとうございます。

では、原案どおり決定することにいたします。

続きまして、議案第6号 公益財団法人新宿未来創造財団の評議員の候補者の推薦について議題に供させていただきます。

では、まず事務局から説明をお願いいたします。

<資料に基づく説明省略>

○高橋議長 ありがとうございます。

評議員の我々で候補者を決定することになります。自分で自分自身を推薦することになるのですが、ご異議ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第6号について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高橋議長 異議なしと認めて、議案第6号は原案どおり決定をいたします。

以上で、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。

その他、全体に関することにご意見のある方いらっしゃいますか。

○小柳事務局長 舟田評議員並びに神津監事の退任につきまして、一言申し上げたいと思います。

本日の議案にもございましたとおり、現財団評議員はすべて本日の評議員会の終了をもちまして任期満了ということになります。また、財団の監事におかれましても同時期に現在の任期は満了となります。これを機に、舟田評議員におかれましては、当財団の評議員を、また神津監事におかれましては、当財団監事それぞれご勇退されるご意向であることを伺っております。本日の評議員会にご都合によりご欠席でございましたが、舟田評議員並びに神津監事に対しまして、長年にわたり当財団の発展に多大なご尽力をいただきましたことに心から御礼を申し上げたいと思います。とりわけ、神津監事におかれましては、平成12年、当財団の前身である新宿区生涯学習財団の発足当初より14年にわたりまして監事をお務めいただいたものでございます。まことにありがとうございます。

以上でございます。

○高橋議長 ほかにご意見はございますでしょうか。

特にないようでございますので、以上をもちまして、本日の評議員会の議事を終了することいたします。どうもありがとうございました。

<以下、報告事項は省略>